

## 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

### ー 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について ー

#### 白馬村立白馬中学校

## 1. はじめに

白馬村は長野県の北部に位置する人口約8,900名の村である。本校は、生徒数202名、職員数28名の山間中規模校である。保護者の多くは本村の基幹産業であるスキー場や宿泊施設で働いている。また、本村は、神城断層の上に立地しており、平成26年11月22日には、県北部を震源にした最大震度6弱を観測した地震（神城断層地震）の被害を受けている。幸いにして、命を落とした方はいなかったが、豪雪地帯であるために家屋が比較的頑丈な造りであったにもかかわらず、特に堀ノ内・三日市場地区の被害は甚大で、全壊または半壊した家屋が多く見られた。現在在籍中の中学生が小学4年生～6年生の時であり、全校生徒にとってまだ記憶の鮮明な震災である。



## 2. 白馬中学校の防災体制について

本校は、年間3回の避難訓練を実施している。また、災害時には学校安全管理マニュアルに従って、教職員が防災組織を使った対応をしている。さらに、安全の日を月1回設けて、校内の各自の管理場所を点検している。

### (1) 年間の避難訓練計画

- ・ 第1回避難訓練 4月17日

【目的】新年度の始まりにあたり、教室からの避難の仕方、避難経路及び職員活動の確認

- ・ 第2回避難訓練 9月 2日

【目的】大地震発生に伴う生徒及び職員の安全を確保

- ・ 第3回避難訓練 11月22日（神城断層地震発生日）

【目的】緊急地震速報を利用し、学校管理下における生徒の安全確保と避難行動を安全に、迅速に、確実に行う。

## (2) 避難訓練の工夫

### ①防火扉の作動

本校では、実際に災害が発生した場合に防火扉がどのように作動し、景色がどう変化し、動線が規制されるのかを職員及び生徒に実感させるための訓練を実施している。9月2日の避難訓練の際に防火扉を作動させ、進路が塞がれたり、規制されたりする中で、避難の仕方を確認した。



### ②避難経路の設定

本村は、冬になると屋根から大量の雪が落ち、通常で定められている避難経路を使えなくなる。そこで、第3回目の避難訓練は教室前のテラス付近が雪で塞がっているという設定で、訓練を実施している。

さらに出火場所を避けて避難する場合に、場所によっては、一度階段を使って、階上に上がってから避難するという場面もあり、通常経路を臨機応変に変更しなければ安全に外部に出ることができない。落ち着いて放送を聴くこと、冷静かつ瞬時に判断することが必要であり、職員や生徒にとって、緊張感が必然的に生じる訓練となっている。

### ③緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

年間計画に位置づけた避難訓練とは別に、8月26日には緊急地震速報対応訓練（シェイクアウト訓練）を実施した。生徒には実施日のみを伝え、時間は未告知で行った。昼休みに行った。各自図書館や担任のいない教室で過ごしていた中で実施した。警報音が流れると、



生徒たちは、廊下では窓際を避け、頭を守れる場所があれば近くの机の下に入るなど、冷静な対応ができ、放送での指示も落ち着いて聞く行動がとれた。5時間目からは通常の授業に戻ったが、各教科担任と振り返りの時間をもつことができた。2年続けての訓練により、警報への反応がよりスムーズになった。



## 3. 学校防災アドバイザーの関わり

本校は、信州大学の廣内教授にご指導をいただいている。本年度は「学校安全総合支援事業5年計画」の3年目にあたり、2年間の実践をもとに計画の見直しについてもご助言をいただいた。

本年度の第3回避難訓練（11/22）の実施にあたっては、昨年よりご指導ご助言いただき様々な訓練の想定から、「放送機器が使えなくなった」場面を選択し、教頭の指示を、職員

が校内に伝達して回りながら、周知徹底を図る取り組みを行った。

廣内教授にも様子を参観していただき、今後の訓練についてアドバイスをいただいた。

#### <<アドバイスの概要>

あらゆる場所からの避難を想定する。その際の退避行動のアイデアが重要である。理科であれば実験中、技術・家庭科であれば作業中、音楽であればパート練習中、総合的な学習の時間であれば、母集団が様々な場所に分散していることも考えられる。

その際に、実験器具や作業器具はどのようにしたらよいか、火や熱を扱っているときはどのような行動が必要か、機械音や演奏音など指示が通りにくいときのポイント、指導者が不在な場合の避難態勢など、様々な場面を想定して避難行動を考えていく必要がある。

その際、避難行動をイメージしつつ、恒久的に利用できる環境でなければならない。特別教室・特別な学習場面でのとるべき行動のわかりやすい掲示物、安全地帯の確保、大きな地震の際に落下や転倒を防ぐ機器の固定法など、環境作りには避難行動のアイデアと予防対策の両方を兼ね備える必要がある。さらにそこに、ヘルメットや防災頭巾といった防災避難道具も少しずつ整備できるとよい。

#### 4. 事後の成果及び今後の課題

避難訓練時、学校職員は全体指示や生徒の誘導、各係の仕事などに従するため、生徒の実際の動きを客観的に見ることはなかなか難しい。第三者がそれぞれの視点で生徒の動きや防災環境を見ていただけたことは大きな成果であった。また、実際に災害が起きた際の、放送機器等が利用できない想定を取り入れたが、パニックに陥った生徒たちの声で指示がかき消されることもある、廊下にはガラスが散乱し行動の制限が強えられることもある、といったさらに緊迫する場面で、情報の伝達や生徒の安否確認、安全な誘導の方法について提言をいただいた。今後の参考にしていきたい。

#### 5. まとめ

本年度の避難訓練では、振り返りの場面で避難訓練の反省のみではなく、実際の災害時に、どのようなことが心配か、どんな環境が整っているとよいと思うか、自分たちでできることにはどんなことがあるかといった、生徒目線で防災について考えさせることができた。これからは、教師からの提案だけでなく、生徒からも意見を吸い上げて、防災体制を整えたい。

さらに廣内研究室の小保田研究生からも、震災アーカイブを活用した学習について提案をいただき、本年度は1年生の総合的な学習の時間において、「地震グループ」を立ち上げ、神城断層地震について調査し、まとめ、地域に発信することもできた。

来年度以降も、様々な実践や検証を積み重ねながら、職員および生徒がともに考えながら、防災への意識を高めるための様々な取り組みについて考えていきたい。

(文責 教頭 寺嶋純一)

## 臼田小学校における実践的防災訓練の取り組み

—様々なことを想定した実践的な避難訓練および  
児童自身が判断する避難訓練—

佐久市立臼田小学校

### 1 はじめに

佐久市立臼田小学校は旧臼田町の中心部にあり、児童数193名の学校である。

昭和44年に完成した校舎は、平成20年には耐震工事を行い、第一体育館は平成27年に吊り天井落下防止対策工事を行ったものの、古い造りに変わりはなく、地震等の災害において、自分の命を守るための訓練は欠かせない。

また、臼田地区4小学校統合が計画されており、令和5年度に新小学校が開校予定である。

防災教育については、学校間連携を深め地域で防災（教育）訓練の観点に含むことが必要となってきた。



### 2 佐久市立臼田小学校の防災体制（概要）

「防火・防災計画」や「危機管理マニュアル」等によって防災計画をたて、学校防護団は学校長を本部長として全職員で組織している。避難訓練は年3回、引き渡し訓練は年1回行っている。今年度も「学校防災アドバイザー活用事業」の対象校として、信州大学教育学部名誉教授榊原保志先生から指導をいただいている。

今年度は、予告なし訓練に向け、訓練内容の充実を図るため事前の検討会実施し、より実践的な避難訓練を目指している。

### 3 年3回の避難訓練と予告なし訓練に向けた事前検討会

(1) 1回目 4月9日 火災発生の想定

①ねらい

ア 各自の教室からの避難経路を理解する。

イ 避難の基本を身につける。(放送を聞く、「おはしも」等)

(2) 2回目 8月30日 緊急地震速報が流れ、地震、火災発生の想定

①主なねらい

- ア 全校児童を安全に集団避難させることによって、地震等の災害時の避難の方を理解させる。
- イ 自分の生命の安全について、常に関心を持ち、非常事態発生に即応できる技能や態度を養う。
- ウ 災害時に「誰が、何を、いつ、どういう手順で行うか」という具体的な実施事項とその手順を確認し、教職員の適切な指示及び誘導訓練を行う。

②職員の係活動は「異常なし」ではなく、「異常あり」の想定

【想定1】逃げ遅れた児童が1名いる。

※本部は消防職員に逃げ遅れた児童名を報告し、校舎配置図を渡す。

【想定2】体調不良を訴える児童やけがをした児童が複数名いる。

※担任と児童管理班、救護班は具合の悪い児童やけがをした児童がいないか確認し、いた場合は適切な処置を行う。

(3) 予告なし訓練に向けた事前検討

①主な項目

- ア 前年度の反省項目の確認
  - 情報伝達方法（発言要領・ドアの人員確認表示）
  - 放送器具の活用と想定（ハンドマイクの活用）
- イ 避難誘導方法の確認
  - 人員確認の箇所（火点の近い教室から点検をお願いしたい）
  - 発煙装置の使用
  - 子どもたちを火点に近づけない工夫・誘導
- ウ 子ども達の訓練の事後検証
  - 予告なし訓練で、どこから・どのルートで避難したか検証の実施

②榊原先生からのご指導＜防災学習の取組について含む＞

- ア チョークを使用した情報伝達は人命救助・捜索のベースとなり、消防署員への情報伝達であることを認識すること
- イ 初期消火作業と本部への情報伝達を同時進行に分業できる体制づくり
- ウ 防災学習の中で「避難訓練」を自分で考える機会づくり
- エ 児童捜索の際は、掃除ロッカーや戸棚、机の下なども確認する。
- オ 放送機器が使用できない場合を想定した訓練も必要である。
- カ 引き渡し訓練と関連づける。（幼保小中との連携）
- ケ 総合的な学習の時間を使って、登下校中や家庭にいる際に被災した場合やその後の避難生活についてなど、防災学習を行う必要がある。

- コ 災害は学校外でも発生する。防災学習は子どもが自ら考え行動することにもつながる。学校外での災害想定も含めた地域の防災教育連携



(3) 3回目 11月6日 児童への予告なし、休み時間に家庭科室より火災発生想定

①主なねらい

- ア 予告なしで実際の火災が発生した際に、児童一人一人が、放送をよく聞き、自分で判断し、素早く避難できるようにする。
- イ 実際を想定した係活動を行い、予告なしの火災発生・災害発生の際、職員がどのように動いたらよいかを確認する。
- ウ 実践委員会で検討・議論した訓練内容の実践

②訓練後の検討・講評（佐久広域連合消防本部 北部消防署 署員より）

- ア 複数の避難経路を想定すること
- イ 避難者誘導職員の人数が限られる場合があるが、誘導の前後に大人が付くこと（例：避難誘導の単位を学級から学年へ変更する等）
- ウ 引率職員の動揺は子どもに影響し、遅れる子どもが必ず発生すると想定しておくこと
- エ 管理職は本部で指揮を執り、現場と消防署員等との橋渡しできる体制づくりを備えるとよい
- オ 職員同士の人員確認や、職員が逃げ遅れないための想定や対応も考慮して進めてもらいたい

#### 4 事業の成果及び今後の課題

今年度は近年でも稀に見る台風被害が市内で多数発生した。幸いにも本校は、学校運営に大きな影響となる校舎の被災等は発生していないが、児童・保護者・職員にとって自然災害の恐ろしさを体感した年となった。

今年度も引き続き、緊急地震速報受信システムの設置と学校防災アドバイザーの派遣により、本校が目指す、より実践的な避難訓練を行うためのポイントを明確にすることができた。今年度実施した「予告なし避難訓練」での成果を来年度実施する避難訓練において、試行錯誤しながら、更に、児童の身を守る方法について、全校で考えていきたい。

（文責 教頭 依田 学）

## 松川小学校における防災教育の見直しと

### 防災計画の充実に向けた取組について

#### — 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

#### 松川村立松川小学校

## 1 はじめに

松川村は、長野県の北西部に位置し、西に北アルプスの連山をとおく。太古の集落遺跡や古代の古墳がある古い歴史をもつ地域であり、「子どもは村の宝」として、学校教育、子育てに力を入れ、学校に対して地域の方が温かく協力してくださる。

松川小学校は、明治6年に松川村鼠穴小字海渡に鼠穴学校が設置され、本年度で創立146年を迎える。初代校長・野々山直紀先生の言葉「梅は寒苦を経て清香を放つ」を校訓とし、「心をみがく」を学校目標にすえ、願う児童の姿「学び続ける子」「自分も友だちも大切にする子」の具現に向け教育活動を進めている。

## 2 松川村立松川小学校の防災体制について（概要）

### （1）校内での取り組み

#### ① 防災教育の実施

- ・避難訓練とその事前指導・事後指導を通して、火災時・地震時の対応、避難経路について指導を行う。（避難訓練は年3回実施）

4月 火災を想定。実施時間予告。教室からの避難経路・避難手順の確認。

9月 地震を想定。実施期日予告。授業中の地震時の対応、避難手順の確認。

11月 火災を想定。実施日時は予告せず。休み時間の避難対応。

※11月に、避難訓練とは別に休み時間の放送聞き取りを実施。

- #### ② 校内の防災安全体制についても、児童の避難訓練を契機として、災害発生時の職員対応を中心に準備・確認を行っている。

#### ③ 青少年赤十字の研究推進校（令和元年度・2年度の2年間）

- ・長野県青少年赤十字の研究推進校として防災安全教育を推進する。1年目の今年は、年間を通じた防災安全教育の在り方について研究実践を進めている。

- ・青少年赤十字防災教育プログラムの研修

『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！』ワークショップ研修

講師 日本赤十字社長野県支部 小柳 由佳（青少年・ボランティア係長）

:授業づくり研修を通して、「気づき、考え、行動する」児童の育成をめざす。

### （2）家庭との連携

#### ① 引き渡し訓練（1学期の早い時期に行っている。本年度は6月。）

状況想定：暴風雨警報の発令により、各家庭に引き取りを依頼。

手順：保護者にメールで引取連絡→教室での引き渡し

（引き取りまで児童を学校で預かり置く）

#### ② 災害時等の対応についての連絡と啓発

- ・災害への学校の対応の周知及び保護者への引き渡し等についてメール配信。
- ・災害時だけでなく、必要に応じ不審者情報等の注意喚起も行っている。

(3) 地域との連携

- ・体育館が緊急避難場所に指定されている。校内施設の利用、職員の対応について見直しを進めている。

### 3 学校防災アドバイザーの関わり

本校の課題である「防災意識を高めるカリキュラム作り」「学校生活のあらゆる時間での地震などの災害への対応」の具現に向け、防災教育計画をより充実させていきたいと考えている。そのためには、教職員の防災意識、危機管理意識を高めていくことが必要である。そのための職員研修も含め、学校防災アドバイザーによる指導助言を希望した。信州大学教育学部教授の廣内大助先生に、10月・11月・12月に来校いただき、指導助言をいただいた。

- ・防災安全教育の進め方
- ・避難訓練の視察、助言
- ・校内施設及び設備の見直し
- ・職員の防災安全意識の啓発と防災安全教育の授業づくり（職員研修）

(1) 学校の防災教育計画全般へアドバイス

- ・自分で避難できる子どもを育てるために、校内の防災教育計画を見直していく。  
→令和2年度に向けて、防災教育の年間計画の見直しを行う。学級指導の中に防災指導を位置付け、6年間を見通した防災教育を行っていく。  
※青少年赤十字研究推進校として、令和2年度に授業公開を行う。
- ・シェイクアウト訓練等の小さな訓練を増やし、安全に避難できるようにする。  
→2月にシェイクアウト訓練を実施予定。予告なしのシェイクアウト訓練を実施し、地震や避難の際に安全な行動がとれるようにしていく。
- ・3年周期をめぐりに様々な想定での防災訓練を行い、6年間で2回りさせていく。  
→逃げおくれた児童、保健室からの避難、特別教室からの避難等の想定を考え、防災計画に位置づけていく。想定外の際の職員の対応力を高めていく。

(2) 校内の各施設の視察と助言

- ・校内の様々な場所に、避難の妨げになるうるものが複数ある（ふだんは移動しやすい便利なものであるが、災害時には危険なものになってしまう）
- ・日頃は気にしない灯油タンクも、動けばホースが外れ、火災につながってしまう。  
→児童の避難経路の確保を優先し、校内施設の見直し、改修を行っていく。  
また、月1回の安全点検の際に、防災を視点にした点検も実施していく。

(3) 休み時間での地震対応訓練へのアドバイス

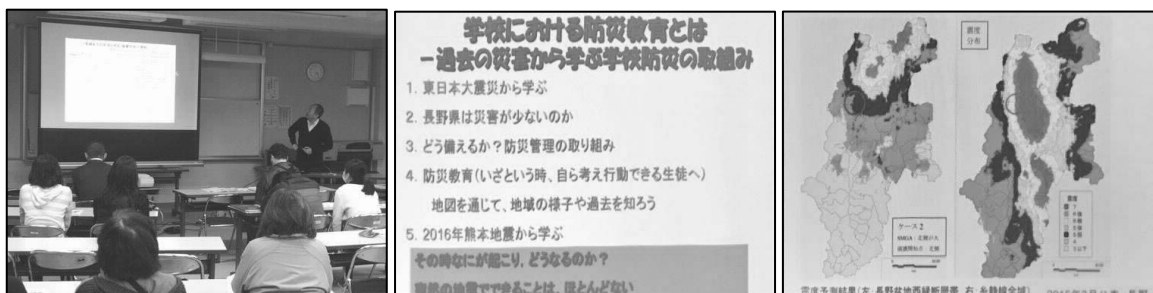
- ・休み時間の火災避難を予告なく実施。想定外の対応について「その場に応じ、自分で判断する」力を育てることの重要性、多様な想定での避難訓練を実施することで職員の防災意識とスキルをつけることの重要性をご指導いただいた。職員の防災意識、危機管理意識を高めることを通して、児童の力も育っていく。  
→シェイクアウト訓練等、防災意識を高める働きかけを継続していく。

#### (4) 職員研修

防災アドバイザーの廣内先生を講師に迎え、職員研修を実施した。(12月)

##### ・「学校の防災教育とは ～過去の災害から学ぶ学校防災の取り組み～」

ねらい: いざというときに自分と子どもたちの命と安全を守れるよう、災害に備えるポイントの講義を通して、防災意識およびリスクマネジメント能力の向上を図る。



廣内先生による職員研修

講義「学校における防災教育」

長野県の地震被害想定

#### 【職員の感想から】

- ・何か起きてからでは遅い。様々なことを想定しておくことが大事だと思った。
- ・いざというときに的確な指示が出せるよう、日ごろから備えていることが大切だと思った。
- ・地震が起きたら自分も子供も命を守れるかと不安になった。様々な場所や時間を想定してみると、安全確保がいかに難しいかを実感した。

#### 4 事業の成果及び今後の課題

- (1) 定期的な避難訓練の中に、休み時間や清掃時間の避難・特別教室からの避難想定を加えたり、シェイクアウト訓練や放送聞き取り訓練等のショート防災訓練を不定期に実施したりすることを通して、児童の防災意識を高めていく。もしもの時にどう行動していけばよいかを児童が考える機会を確実に確保していく。事前・事後指導を行うことを通して、教職員の危機管理意識を高めていく。
- (2) 教職員の防災研修を通して、地震での安全確保を視点とした施設点検の必要性を痛感した。児童だけでも安全を確保できることを目安として、「危険エリア」と「安全エリア」を見える化していくことから始めたい。
- (3) 防災安全教育のカリキュラム整備が急務である。教職員がいなくても児童が対応行動をとれるよう、小学校6年間を通した防災教育カリキュラムの整備を行っていく。年3回の避難訓練のあり方を見直し、場所や時間の設定を変えた訓練を継続して行っていく。

#### 5 まとめ

防災教育計画を定期的に見直し、6年間を見通した上で各学年での防災安全に関する授業計画を策定していきたい。児童・職員の命を守る学校づくりに向けたカリキュラム・マネジメントを進めることで、教職員の危機管理意識を高めると共に、児童の防災意識を高め、地域の防災体制の整備へとつなげていきたい。

(文責 教頭 久保田岳秀)

**防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取り組みについて**  
ー 防災を考える日を大切にした防災教育と保小中合同避難訓練の実施 ー

小谷村立小谷小学校

## 1 はじめに

小谷村は長野県の北部に位置する人口3千名の山村である。かつては南小谷、中土、北小谷の3つの小学校があったが、過疎化による児童数減少に伴い平成18年に3校を統合して小谷小学校が誕生した。現在の児童数は113名で、すぐ近くに中学校と保育園も立地している環境をいかし保小中一貫型教育の展開を目指している。保小中の長と小谷村教育委員会で行う校園長会（年10回）や、保小中の教職員と小谷村教育委員会で行う保小中合同職員会議（年5回）を通じて、小谷村で育成をめざす子どもの姿実現に向けた連携のあり方や5つの部会に分かれた研究を行っている。

## 2 小谷村立小谷小学校の防災体制について

平成26年の神城断層地震で小谷村も大きな被害を受け、児童のなかには家が全壊し転居を余儀なくされた子もいる。地震直後には村を挙げて復興に取り組むと共に、被災した児童の心身のケアや見届けを丁寧に行ってきた。以降小中学校ではこの地震が起きた11月22日を「防災を考える日」として位置づけ、神城断層地震や平成7年7月に北小谷地区を中心に起きた大規模な豪雨災害について知り、自分の命を自分で守ることを学習し、避難訓練を行ってきた。具体的な内容としては避難経路確認、保護者への引き渡し訓練、シェイクアウト訓練、非常食を食べる体験などを行い、地震の他火災を想定した訓練と合わせ、年に4回の訓練を行っている。また、5年前から学校安全総合支援事業に参加させていただき、防災アドバイザーを招いて訓練の評価と助言をいただいている。

## 3 今年度実施した避難訓練

- ・ 第1回避難訓練 4月11日（木）（授業中に共同調理場より出火を想定し、避難経路確認の避難訓練）
- ・ 第2回避難訓練 8月29日（木）（児童に知らせず、休み時間中にJアラートによる地震発生を想定したシェイクアウト訓練）  
※事前にJアラートを用いたシェイクアウト訓練を練習した。
- ・ 第3回避難訓練 11月22日（金）（児童に知らせず、休み時間中にJアラートによる地震発生を想定した避難訓練、保育園・中学校と合同で避難所指定の小学校へ避難）
- ・ 第4回避難訓練 1月 9日（木）（共同調理場より出火を想定し、積雪時のため昇降口手前の乾燥室にある防寒着を着用した避難訓練）

#### 4 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

##### (1) 緊急地震速報受信機設置に関わる取り組み

###### ア 教職員に対する説明、研修

緊急地震速報の効果音を使った避難訓練が未経験の職員もいるため、事前に機器の説明を行うと共に、音声がどの範囲まで聞こえるか確認した。同様の機器を設置している中学校と連絡を取り、機器が異常を知らせる震度を4にあわせた。

###### イ 児童に対する指導

今年度入学した1年生は体験したことがないため、担任が事前指導を行い緊急地震速報に慣れる準備をした。また、全学級共通の内容として、担任不在時や休み時間中の際の避難方法を確認した。

##### (2) 緊急地震速報受信システムを利用した合同避難訓練

第2回、第3回の避難訓練で緊急地震速報受信システムを用いて、シェイクアウト訓練と校外への避難訓練を行った。また、小谷村で行う緊急地震速報受信システムを用いた訓練に合わせて、授業中にJアラートを聞いて机の下に潜る訓練も行っている。保育園には設置していないが、11月の防災を考える日には小中学校で緊急地震速報受信システムを用いた訓練を行い、保育園、小学校、中学校が避難所に指定されている小学校へ避難する訓練を行った。合同での訓練は初の実施であったため、避難所である体育館へは入らず校舎の外で整列し、人員確認と報告訓練を行った。小学校では1ヶ月ほど前に休み時間中のJアラート訓練を練習しておき、当日は児童に知らせず休み時間中にJアラートを流し校舎外へ避難する訓練を行った。



保小合同避難訓練

#### 5 防災を考える日の取り組み

朝の活動を長めにとり全校で防災集会を行って、神城断層地震と被災した方のその後の様子をDVDで視聴した後、全校縦割り班で対話することを通して「命を守る行動とは何か」について考え合い、同日の避難訓練や日常生活の中で実践的に行動がとれるよう意識付けを行った。対話活動では、6年生のリーダーを中心にチャート図を用いて①揺れが来たとき、②放送があったとき、③避難は？、④避難先では？などを視点として話し合い、各自考えたことを付箋に書いて貼り、サブリーダーがチャート図に書き込んでまとめた。



防災集会：全校縦割り班による対話活動

## 6 学校防災アドバイザーの関わり

11月22日に、信州大学学術研究・産学官連携推進機構リサーチ・アドミニストレータ（助教授）の本間喜子先生と、同行した信州大学教育学部自然地理学研究室（教授）の廣内大助先生に朝の活動から合同避難訓練終了までを見ていただいた。また、本校職員から質問があった校舎周辺、内部の危険箇所と地震発生時及び避難時に弊害となること等を見ていただいた後、校長と教頭がご指導をいただいた。ご指導いただいた内容は、後日全職員に配布して伝達した。

## 7 事業の成果及び今後の課題

本校では、緊急地震速報受信システムを用いた訓練に慣れ、児童が非常に素早く自分の身を守る行動ができるようになった。また、保小中合同避難訓練により実際の避難所を意識した訓練を行うことができ、保育園では避難訓練の態勢や防災組織のあり方について見直す機会となった。中学校は授業に影響のない同日の放課後に避難を行ったが、熊の目撃情報が多い今年度、徒歩で避難所へ移動する際の道順を再検討する機会になった。

アドバイザーからのご指導を受け、休み時間に外にいる児童が避難場所へ移動する際、建物を避けて避難する経路の確認や、緊急時の場合は上履きで外へ出るなど「普段行っているが、緊急時にはやらなくてよいこと」の具体的な指導、避難の際に弊害となるキャスター付きのラック等のしっかりとした設置、避難の動線を確認するための教室内のスペースの確保、階段や体育館などからの避難行動の確認、職員の丁寧な巡視方法の統一化など日常的に注意すべき事項が多くあったため改善していきたい。

## 8 まとめ

学校安全総合支援事業による緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練を行って5年目となる。神城断層地震の後だったこともあり児童も教職員も防災教育を大切に考えて取り組んできている。防災アドバイザーの先生方の今年度の助言を受けて、今後はよりよい防災教育のあり方として3年サイクルで様々な避難訓練のパターンを作っておき、3年で一通りの訓練が行えるようにしていきたい。また、本校の教育活動は小谷村教育委員会をはじめ地域の方の温かい理解と多大なる支援があって成り立っているため、防災教育においても地域との連携を一層深めていきたい。そして、小谷村では平成7年の豪雨災害のように地震だけでなく水害や地滑りの災害も心配されるため、そうした災害時の避難や訓練も防災教育に取り入れていきたい。

（文責 教頭 吉沢真里）